

解説

財政の自動安定装置

今川 正

- 一 はしがき
- 二 自動安定装置の定義
- 三 自動安定装置の概念の発展
- 四 現在備っている自動安定装置
- 五 自動安定装置の限界
- 六 自動安定装置の改善
- 七 むすび

一 はしがき

現代はエレクトロニクスの時代であるとよくいわれる。そしてつぎのような驚異すべき事実もよく知っている。室温を一定にたもつておく装置(サーモスタット)、パイロットが居ねむりをしていても飛行機の安定をたもつておくことができる自動操縦装置、激動している軍艦から飛行機を撃ち落とすことができる自動照準装置、敵の飛行機を追跡することができるミサイル、それを迎撃するミサイル。これだけではない。今日の経済には、国民総生産、雇用などが大幅に変動するときにはそれに抵抗して安定を維持しようとする自動安定装置がある。昼も夜も、総理大臣が官邸にいるときにも、休んでいるときにも経済の安定を維持するように作用している装置がある。仮りに議會

の休会中に景気のひどい後退をひき起すような衝撃が加っても、自動的に、すなわち委員会を開いたりそのための措置を少しもとらなくても、作用する装置がある。この魔法のような自動安定装置というのは何か。

ここでは、この自動安定装置の定義、つづいてこの概念の由来について述べる。その後で現在そなわっている自動安定装置についてみよう。つづいてその限界、可能と思われる自動安定装置を概観しよう。²⁾

1) ここにかかげたものの原理については拙稿『サイバネティックス—オートメイションの原理』香川大学経済論叢 参照。これとここで考えている自動安定装置の原理とは全く異なつた面がある。それについては稿を改めて述べ論ずることにする。

2) 自動安定装置をとりあげた書物にはつぎのものがある。

林栄夫『ビルト・イン・スタビライザー』一九六〇

二 自動安定装置の定義

自動安定装置の定義について人々の意見はまだ一致していない。またそれについてはいくぶん混乱がみられる。この点は、同じ事柄を表わすのに用いる言葉が非常に沢山あることによつてもみられる。自動安定装置を示す(あるいは示すためのものと思はれる)言葉は、ちよつと数えあげてもつぎのものがあつた。自動的補整的調節、自動伸縮性、自動的反作用、自動的安定強化、組込み伸縮性、組込み緩衝器、制度的安定装置などが

それである。¹⁾いま自動安定装置の意味を明らかにするために安定強化のための政策一般分類しておこう。それはつぎの四つに分けることができる。

(1)自由裁量の政策 たとえば議会で租税体系を変更したり政府支出を追加することをきめること、また日本銀行の公定歩合の変更、準備予金の率の変更、国債の売オペ、買オペなどがこれである。これはある機関がその権限にもとづいて、そのときの経済状況を見て適当と思う措置をとることである。これは単に景気変動の凹凸を埋め合わせるにすぎない補整政策と、よび水政策とがある。²⁾この後者は不況に直面したとき、それは一時的な坐折である、経済に貨幣を注入すると、経済はそれ自身の力で繁栄に向ってゆくことができるという考えにもとづく政策である。

(2)自動安定装置 個人税、法人税、社会保証のための政府支出、農産物価格支持のための政府支出などがこれである。これは経済に組み込まれており、いつでも作用しており、沈滞のときには国民総生産の低下をやわらげ、好況のときには上昇を押さえる傾きのあるものである。³⁾

(3)定式安定装置 たとえば市中銀行が日本銀行から借入れている額(オーバーローン)が或る予め決められている額を超えるときには、日銀からの借入れ利率が自動的に高くなるように定めた高率適用制度がこれである。また失業率が(たとえば)八パーセントを超えるときには個人所得税の基礎控除を一〇パ

財政の自動安定装置

ーセント引上げるように仕組むこともできるであろう。

(4)制度的安定装置 年間賃金保証制が多くの労働者について設けられれば、総需要の減少をやわらげることができであろう。また米国における連邦予金保険の制度もそうである。これは重要であるのでくわしく説明しておこう。

中央銀行は市中銀行から支払準備金を予っているが、これは銀行経営が失敗したとき預金者を保護するためのものではない。金融政策の失敗による損害を預金者に及ぼさないという機能さえ果さないこともあった。ところがこの預金保険は市中銀行の預金を中央銀行の紙幣に換えることを政府が保証するものである。この保険のために預金者が損害をうけることはほとんどなくなった。そしてこのために銀行取りつけの原因は取除かれた。取りつけは銀行預金を紙幣と換えることに不安を感じるためにおこる。この不安が克服できたため取りつけはほとんど起らなくなった。この制度は極めて重要である。このため銀行の破産は起らなくなった。今後は政府当局、銀行検査官によって銀行が閉鎖されることがあるかもしれないが、預金者の行動によって閉鎖されるという事態は起らないであろうとさえいわれている。⁴⁾

自動安定装置であるために満たさなければならぬ条件は何か。イギリスは自動安定装置、定式安定装置、自由裁量の政策について教課書を書いているが、彼はそこで自動安定装置の基準としてつぎの三つをあげている。⁵⁾

(1)恒久的に取りつけられている。(2)その規定および目標がはっきり定められている。(3)景気変動を機敏に示す指標とむすびをつけている。そしてその指標が必要であることを示すことなくその装置が作用しはじめる。

またハートはつぎの二つの条件をあげてゐる。

(1)不景気のときに政府予算に赤字を生み好景気のときに黒字を生む。(2)特別の政策決定なしに作用しはじめる。

ここに紹介した説明においては、そのどちらにおいても自動安定装置の中に後で述べる定式安定装置を含むことができるものである。イーグルはその自動安定装置を更に不動方式と可動方式(定式安定装置)に分けてこれを解決している。またハートはその文中において不動方式の例について述べているだけで、定式安定装置の例については述べていない。いつも作用している装置と或る予め定められた水準に経済活動の水準が到達してはじめて効力を発揮する装置との間にはある程度の差がある。この二つを区別して前者だけを自動安定装置とよび、後者は安式安定装置とよんで区別することにしよう。

自動安定装置について起っているもう一つの混乱は、自動安定装置の項目として安定強化の力が実際上ないもの、あるいは安定強化の効果はあるが自動的でないものを含むことである。この点を注意して区別をしなければならないことはどうまでか。

1) Nonan F. Keiser, "The Development of the

Concept of "Automatic Stabilizers". *The Journal of Finance*, December 1956, Vol. XI, No. 4, p. 424.

参照。

2) Alvin H. Hansen, *Fiscal Policy and Business*

Cycles, pp. 261—264. 参照。

3) これについては第四節「現在備つてゐる自動安定装置」においてくわしく述べる。

4) なお経済の自動的作用については価格の市場における働きを思い起させる。そこでは完全競争が行なわれ、価格が財貨の生産交換分配を支配しており、しかも利用できる生産資源の完全利用(雇用)を保障するものと考えられてきた。そしてたとえ需要が急激に増加した財貨の価格は自動的に上昇し、生産者に大幅の利潤増加をもたらし、生産の増大をもたらし、価格がふたたび落付く。(たとえはシュンペーターの革新の理論)。これとここで考えている自動安定装置の考えと共通のものがあることを見ることは困難でない。このどちらもきまつたルールに従つて作用しており議会や政府の自由裁量によつていない。このように考えてくると、自動安定装置は、市場の自動作用の考えから一つの理論的遺産をうけついでいるとも想像である。

5) Walter P. Egle, *Economic Stabilization: Objectives, Rules, and Mechanisms*, 1952, p. 46.

6) Albert G. Hart and Peter B. Kenen, *Money Debt and Economic Activity*, 3rd ed., 1966, p. 461. なお第二版においては、この他に貨幣数量についての条件が述べられている(2nd ed., 1963, p. 462, 参照)。

三 自動安定装置の概念の発展

自動安定装置についての文献をしらべてみると、この考えは決して一人の力によって発展したものでないことがわかる。他の経済概念もそうであるが、これは大勢の人々の努力によつて次第に発展して来たものである。

ここでこの起源について展望しよう。それを二つの二つに分けてみてゆく。(1)最近の財政理論の発展。(2)経済学一般における貢献。¹⁾

自動安定装置の概念の一つの源は、完全雇用を達成するのに赤字予算を利用する試み、安定強化を目的とする財政政策の発展にもとめられる。昔の財政学者は政府の収入支出が国民総生産に与える影響を無視する傾きがあった。わずかに租税の帰着やそれが生産や消費に与える影響についての研究がその例外をなしていた。そして一般に均衡予算の原則が受け入れられ国民総生産(所得)の変動に敏感でない租税の方がよいと考えられていた。しかしながら一九三〇年代になって、景気変動、特に不況に対する対抗策として財政政策が強調されるようになった。これは不況の克服にあたって金融政策が失敗したためであるといわれており、また理論的にはケインズの影響によること

財政の自動安定装置

は疑いがない。彼の完全雇用均衡の批判、予算編成の古典的原理に対する攻撃の影響である。ケインズは彼の書物の中で補整的な金融財政政策によつて経済安定を達成することができるであろうといっている。けれどもくわしい提案はほとんど述べていない。それは彼の後継者ハンセンやラーナーがなした。その貢献はよく知られているのでここで詳しくくりかえすことはしない。重要な項目を列挙するにとどめよう。ケインズの提案した(あるいは提案しようと思っていた)政府による投資の統制、所得の再分配²⁾、金融政策、ハンセンの試みた国債や予算政策、補整支出の分析、ラーナーの提案した機能財政の概念などが主なものである。これらは多くは自由裁量の措置であるがその後自動化するように試みている。いいかえるとここに示された多くの方策は自由裁量の段階から自動的に作用する段階へ移すように試みられた。この方向に極端にまで進んだものにはフリードマンの提案がある。³⁾

現在米国の経済に備っている自動安定装置は一九三〇年代の立法にその源を発している。それが可決されたときの目的は自動的に行うことにはあつたものではなかった。それは当時一般に支持されていた理論にもとづいて安定を強化することを目的にしていた。それを自動的にすることは最近一〇九年間に試みられたことである。

多くの経済学者は自動安定装置の考えの重要な源としてつぎの四つをあげる。経済開発委員会、フリードマン、ハート、マ

スグレイブとミラー。これらがこの概念について詳細に研究した最初のものであることは疑いはない。しかし下に示すように、この考えの発展は彼らの力だけによるのではない。

上で指摘したように自動安定装置は景気変動を克服するための提案と関連をもっている。これはずっと以前から論じられて来ているものである。そのうえ安定装置の多くのものは實際上自動安定装置となった。失業保険が経済学上考えられたのは最近になってからではない。その考えは少なくとも一七八九年にまでさかのぼることができる。失業を救済するための計画としての公共事業としてはエジプトのピラミッドの建設さえそうであるといわれている。そしてそのうえにケインズ以前に景気対策として注目されている。また公共事業や失業保険を経済安定のために用いるような提案の例はこのほかにミッチェルの書物にみられる。またそのために租税を用いる提案と思われるものはスブレイグの書物にみられる。

一九三〇年代には多くの安定計画が提案された。種類もいろいろあった。ダグラスの計画したものにおいては公共事業と失業保険および救済を一体として用いて「生産財消費財双方における雇用と需要を安定させる」ことを主張した。これは非常に詳細に述べている。また一九三〇年代に自動安定装置に近い提案が貨幣の分野に現われた。(サイモン、B・グラハム、F・D・グラハム、ワトキンス)これらの提案は特に重要である。そこでの自動性の概念のつかいかた、および自動性対自由裁量

の問題についての議論のしかたは現代の書物にみられるものによく似ている。しかしながらこれらの自動性の提案はおもに貨幣問題を取扱うことに局限された。その言葉の適用範囲を拡げることには後の人々の貢献による。

また景気変動に対する方策としては貨幣以外のものの財政の領域のものも提案されたことがある。しかしそれについては自動性の考えはなかった。(スブレイグの租税とインフレについての提案は例外である)ここでその概念の適用が拡大され洗れんされ、一般に研究されるようになった経過についてみておこう。関連のある文献を年代順にとりあげよう。

一九三七年ブレザートンは租税制度の基準における周知のリストのほかにもう一つのもの——経済安定の方策として租税を用いること——を主張した。自動性へのあゆみで重要なものは一九三〇年のミュルダールの「景気変動と財政政策」である。そこで彼は制度を改良して伸縮性を増すこと(失業救済、農業助成、公共事業の分野において)、不況時には赤字を好況時には黒字を目的とした財政政策をとること、および長期の(すなわち景気変動の期間を越えての)均衡を達成するが、年々の伸縮性は保持するような予算の自動的構造をつくることについて主張している。¹¹⁾そのうえ彼はつぎのように提案した。われわれは貨幣についてと同じように、財政についてもかなりの程度の自動性へ向ってゆくよう試みなければならない。これらの自動装置を作り社会の必要に応えるようにしなければならぬ。失

業保険は一九二〇年代および一九三〇年代に広く考察されているけれどもそれが短期の景気変動に適した重要な補整方法であると考えたのはJ・M・クラークである。重要なことはその考えの新しいではない。それが繁栄のときに資金を積みたてて不況のときにそれを払い出すという組込まれた安定強化の方策としてそれを強調したことである。

J・M・アンゼルは、一九四一年に租税制度を用いて循環的失業を克服すべきであると主張する人々に加わった。またハンセンは景気変動を最小にすることをねらった租税政策についての特別の提案をしている。彼は源泉で徴収する給与税、振動する給与税、販売税（これは現在の定式的な伸縮的提案と似ている）を提案しており、また失業保険の自動的安定強化の効果（もともこの言葉はつかってはいない）を分析している。¹³⁾

ハンセンの分析について景気変動に対抗する効果をもつ租税政策をあつかった多くの論文があらわれた。ウィルソンとギルバートは、さらにこの問題を強調した。¹⁴⁾ ハートは特にインフレとの関係においてそれを述べ、自由裁量の権限の問題を強調し、更に定式安定装置（このように呼んでいないが）を展開している。そしてスウィーヰイは、その問題を更に分析し、それをその他の安定政策との制度上の関連において位置づけをした。¹⁶⁾

一九四四年に、租税構造は確立しておいて景気変動に応じて

財政の自動安定装置

変えるべきでない、租税収入の方が自動的に変わるようにしておくべきであると主張する報告書が全米企画協会から提出された。それによると予算は高い雇用水準において均衡することができるであろう。（毎年ではない。というのは赤字と余剰が許されているのであるから）これに関して指摘しておかなければならないのはつぎの点である。(1)この研究には自動性についての推論と意図がある。また、(2)そこに述べられている原則は自動安定装置についての基本的文献である経済開発委員会の『租税と予算』の中心部を構成する。

伸縮的あるいは景気変動に対して感応的な税率に対しては、この同じ期間にこの他にも若干の考察が払われているがワルネットとハートは自動安定装置の概念の現代的適用の説明についてこれまでのところもっとも進んだ主張をのべている。ワルネットはつぎのように指摘している。

「財政赤字の大きさは、いうまでもなく租税と支出の大きさによって決まる。ある程度までは予算の赤字は特別の財政上の行為がなくても自動的に増減し時には黒字になることさえある。すなわち事業活動が低下すると租税収入は、税率は少しも変更しないのに減少する。それと同時に失業のための支払は上昇するであろう。これは率を少しも変えなくてもそうなる。それは失業者の数が増加するためである。

財政の赤字あるいは黒字のこのような自動的振動を、ある種の支出を状況に応じて変えることによって補足することはおそ

らく望ましいことであろう。」¹⁷⁾

ほとんど同じときにハートは、つぎのように述べて自動安定装置と同じように定式安定装置を強調している。

「当初の規定に、短期の予想外の出来事に財政制度の基本的構造を調整する前に、あるいはわれわれの経験しているデフレ的あるいはインフレ的傾向について、その根が本当に深く、このような調整をするのがよいものであるかどうかを見きわめる前に……対処できるために、伸縮性についてとりきめをしておくべきである。

システム内に自動安定装置を（現行の租税あるいは失業保険を拡張して）仕組むことがどれほど望ましいか、あるいは租税徴集、租転支払あるいは公共事業を急速に変化させるための機構を設置することがどれほど望ましいか、これらのことは全力をかたむけた将来についての予想がはずれる程度についてのわれわれの見積りによって左右される。」¹⁸⁾

フルネットとハートの上述の提案につづいてほとんど同時につきの研究論文が出版された。そしてそれは自動安定装置のその後の議論と分析の基礎となつている。それはハートの論文や経済開発委員会の出版物である。最初にハートの論文をとりあげる。自動性の概念や自動安定装置という言葉の厳格な用法で、これについての一般的な考えをぼんやりと述べたものでないものが、それまでのものの中で一番詳細に分析されている。

「自動性。よい政策で、失業保険、貨幣準備案のように、それ自身で経済の安定を強化し、変動をやわらげる自動安定装置の作用にどれほど近いことが出来るものがあるであろうか。

必要な適応をするための伸縮性は、ある程度までは政府の構造の中に組込まれているであろう。しかし時には意識的に適応することが必要である。金融財政政策を立案するにあたっては双方のタイプの適応を考慮に入れなければならない。

自動安定装置の側においては、可能性はかなりある。しかしそれだけで経済安定にとって十分ではない。自動安定装置をつくることは、政策の範囲外のもので総需要を弱める傾きのあるもの、それ自体が、（租税収入の減少、あるいは政府支出の増加のように）総需要を強める傾きのある政策をひきおこすようにとりきめをすることを意味する。また政策の領域外の出来事で総需要を高める傾きのあるものは逆の効果をもつようなどとりきめをすることである。このようなどとりきめで将来性のあるものは失業保険、源泉徴収の租税、不況において高かまってくる要望に応じての政府支出の増大、そのほかいろいろの貨幣上の方策である。」

現在の制度に自動性を除々に適用したことは、ハートの功績によることは明らかである。けれどもおそらく彼はこの功績を彼自身もそのメンバーである経済開発委員会の会員と分かつべきであろう。彼らはハートが一九四五年の論文において行ったよりも、特別の自動安定装置を更に立入って分析している。²⁰⁾ 彼

らは個人所得税や法人所得税、農夫退役軍人に対する援助あるいは失業保険に備っている自動安定性について述べている。そのうえに、自動安定装置を改良するための最初のしかも論理的具体的提案を述べている。この文献を吟味してみるに、この論文およびハートの論文によって自動安定装置のその後の研究の基本的な骨組が作られたとらうことがはつきりわかる。

これに追加される意義のあるものは、マズグレイブとミラーの「自動安定装置」、およびフリードマンの「経済安定のための金融財政組織」である。マズグレイブとミラーの分析は極めて狭い領域の分析ではあるが、主として組込みの租税をとりあげかっている。(したがってその結論の範囲も限られてくる。)フリードマンは現在備っている自動安定装置をそれほど深くは扱っていない。彼は経済組織全体にわたる全般的な自動性をひきあげることとを目的として提案をしている。これはマンソンによって「もっとも簡潔で完全な理路整然とした提案である」と評されている。²³⁾

- 1) Keiser 氏の著述に引くのであつたらう。前掲の注一〇の文庫 pp. 429—430 を参照。
- 2) John M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936, pp. 164, 320, 325, 349, 376, 377, 378, 380, を参照。
- 3) *Ibid.*, p. 321.

財政の自動安定装置

- 4) *Ibid.*, pp. 164, 196—198, 202—208, 351, 378.
- 5) Alvin H. Hansen, *Fiscal Policy and Business Cycles*, pp. 135—222, 261—300.
- 6) Abba P. Lerner, "Functional Finance and the Federal Debt."
- 7) Milton Friedman, "A Monetary and Fiscal Framework for Economic Stability," *American Economic Review*, Vol. XXXVIII, June 1948, pp. 245—264. Reprinted in *Essays in Positive Economics*. この論文を批判したのがバーク, "Monetary-Fiscal Policy Reconsidered," *Journal of Political Economy*, Vol. LVIII, October 1948, を参照。
- 8) Mary B. Gilson, "Unemployment Insurance," *Encyclopedia of the Social Science*, 1944, p. 163.
- 9) Clay B. Anderson, "The Development of the Pump-priming Theory," *Journal of Political Economy*, LII, June 1944, pp. 144—159.
- 10) Gunnar Myrdal, "Fiscal Policy in the Business Cycle," *American Economic Review* (Supplement), XXIX, March 1939, pp. 183—193. Reprinted in *Readings in Fiscal Policy*.
- 11) このたびは資本投資予算の制度を提案している。
- 12) J. M. Clark, "An Appraisal of the Workability of

- Compensatory Devices," *American Economic Review* (Supplement), XXIX, March 1939, pp. 195—97.
- 13) Alvin H. Hansen, *Fiscal Policy and Business Cycles*, pp. 289—296.
- 14) Thomas Wilson and Donald W. Gilbert, "Use of Flexible Taxes to Combat Inflation," *American Economic Review*, XXXII, March 1942, p. 87.
- 15) Allert G. Hart, "Taxation and Economic Stability," *Quarterly Journal of Economics*, LVI, May 1952, pp. 406—429.
- 16) Alan R. Sweezy, "The Government's Responsibility for Full Employment," *American Economic Review* (Supplement), XXXVIII, March 1943, pp. 19—26.
- 17) 前節の注1の文献' p. 435参照。
- 18) Albert G. Hart, "Model-building and Fiscal Policy," *American Economic Review* (Supplement) XXXV 1955, p. 551. Reprinted in *Readings in Fiscal Policy*.
- 19) Albert G. Hart, "The Problem of Full Employment Facts, Issues, and Politics," *American Economic Review* (Supplement), XXXVI, May 1946, pp. 281, 284.
- 20) Melvin G. de Chazeau, Albert G. Hart, Gardiner C. Means, Howard B. Myers, Herbert Stein,
- 21) Theodore O. Yntema, *Jobs and Markets: How to Prevent Inflation and Depression in the Transition*, CED Research Study, 1946, pp. 65—82.
- Richard A. Musgrave and Merton H. Miller, "Build-in Flexibility," *American Economic Review*, XXXVIII, March 1948. Reprinted in *Readings in Fiscal Policy*.
- 22) 同の注1の文献を参照。
- 23) Bach, "Monetary Fiscal Policy Reconsidered," *Journal of Political Economy*, LXIII, October 1943, p. 390, n.18.

四 現在備わっている自動安定装置

この中で現在、経済組織に備わっている自動安定装置については、展望として、そのおもなものは、個人所得税、事業所得税（以上収入側）、および社会保障、農産物価格支持（以上支出側）の四つである。それを順にみてゆこう。

まず、租税の自然増収あるいは減収に注目する。所得に対しては租税がかけられている。所得が減ると、議会で税率を変えなくとも、租税収入は減少する。生産物のうれゆきが不振になり生産活動が停滞すると、議会、政府が何んの措置をとらなくとも、個人や事業の所得の低下につれて、賃金、利潤からの租税徴収額は自然に低下する。これは総需要の低下をきたすだけ国民

総生産の減少をさまたげる傾きがある。このようにして租税の減少は景気の下降を自動的にやわらげる傾きがある。逆にインフレの傾向があらわれるときには税率を変えなくても、租税収入は自然に増加し、それによって総需要を減らし、インフレの力を弱くする傾きがある。

このように現代の租税制度は迅速に作用する安定装置であり、それが経済に組込まれている。しかもそれはかなり強力に作用する。このように租税収入はインフレの時には増え、デフレの時には減る傾きがあるが、この増減はインフレやデフレを少なくとも部分的にやわらげ、それを埋めあわす作用をもっている。これは経済の安定を強化する傾きがある。一世紀前の経済学者は租税収入は変化しない方がよいと考えた。国民総生産とともに上下する今日の租税体系をみてよいとは考えないであろう。今日では大部分の人がこの逆がよいと考えている。

ここで述べたことはつぎのようにいい換えることができる。すなわち国民総生産の一部（したがって追加されたものの一部）を租税として徴収することは、乗数の大きさを自動的にちぢめることを意味する。したがってそのとき投資の動揺が経済システムに与える波及効果は小さくなる。しかしそれを完全に払拭してしまうというのではない。このような動揺が国民総生産に対して仮りにその3倍の乗数効果をおよぼすときでも、租税の自動的安定装置のために乗数効果は2倍ほどにとどまるのである。

財政の自動安定装置

以前には個人の賃金俸給に対する租税は額も少なかったし、またえた所得に対する租税はつぎの年に四回に分けて徴収された。（現在でも所得割りの住民税はこの方式に近いものが多い。）すなわち租税の徴収は平均して一年遅れた。その後租税の徴収方法が変り、賃金俸給に対する租税はその源泉において徴収されるようになった。またその他の所得についてはその年の租税を予定申告してその年のうちに四半期に分けて納付するようになった。

このように租税の徴収方法が変わると、経済安定はどのような影響をうけるであろうか。仮りに不況がはじまるとすると、租税徴収額がただちに減るようになった。国民総生産が減ると租税はすぐに減る。そのため支出にあてることができる可処分所得は、以前には国民総生産（所得）に減少があると、それと等しい額だけすなわち一〇〇%減つたが、変更後には（たとえば）八〇%減るだけである。また逆に景気の上昇期には個人の租税はすぐに増えるようになった。以前のように一年経つてはちめて増加するのではない。なお個人所得税は租税構造が累進的になっているためにその効果は一層強化されている。

租税の徴収方法をもとに戻した方がよいかどうかを誰かに尋ねてみなさい。新しい方がよいと答えることはほとんど確実である。その理由を尋ねると、貨幣をもっている間に租税を支払う方が、納税を延期してもらっても、後で資金の工面にくるしむよりよいと答えるであろう。これは個人の観点からみた自動

安定装置の効果の一面である。

この個人所得税は現在最大の租税であり、それだけ効果も大きい。つぎに大きな所得税事業所得に対する租税の支払いは所得がえられたときより少し遅れる。しかし事業はすぐに支払うのと同じように反応するものと信じられている。というのは事業は発生主義にもとづいて活動することが多いからである。またこの租税も国民総生産の変化より大きい割合で変化する。というのは事業所得は国民総生産よりずっと激しく変動するからである。その他の租税が自動安定装置とよべるであろうか。すべての租税は与えられた税率において、国民総生産とともに増減する傾きがある、そのうち国民総生産に比列以上に変化するのは所得税だけである、消費税、物品税、売上税の所得弾力性はもと小さい、財産税、資産税には弾力性はほとんどない。したがって租税体系のウェイトが所得税の方へ移ることは自動安定装置の効果強化することになる。

つぎに政府支出の側面に注目する。そのうち自動安定装置の効力をもっているものとしては失業保険その他の厚生のための振替支払いがある。戦後失業保険制度が確立されたが、労働者が失業すると保険料の払い込みは止まり、失業保険金の支払いがはぢまる。労働者がふたたび仕事につくと、その支払いは止められ保険料の払込みがはぢまる。これは失業が増加したためであつて、当局者が経済情勢に関する報告書を読み、ある種の活動をするように決定したからそうなるのでない。それは自動

的に起る。失業保険の勘定からみると、その収入は雇用、国民総生産の水準の高いときに増加する。したがつて不況のときには失業保険の勘定は資金を払い出し、そうして総需要の低下をささえ、景気の下降をやわらげる。反対に好況のときには、この基金は民間から資金を吸収し、安定を強化するような力をおよぼす。その他の厚生のための支出も自動的に景気変動をやわらげる作用をもっている。老令年金には失業保険のように景気変動に応じての伸縮性というものはない。しかしこれについても、もし市場の様子によつて年とつた労働者の退職をはやくしたりおそくしたりする傾きがいくぶんでもあるとすると、それだけ伸縮性があることになる。

つぎに農産物の価格支持の政策に注目しよう。政府が農業を援助するにあつては種々のプログラムがあるが、それにはいづれも自動安定装置としての働きがある。総需要がさがり農産物価格がさがるとき政府は農産物を買ひあげ農家に貨弊を支払う。逆に価格があがるときには政府は保管倉庫から農産物を売り出して民間から貨弊を吸収する。このような政府支出の増減はどちらの方向の景気変動に対してもクッションをあてる働きをしている。しかしながらつぎのような側面のあることも忘れてはならない。たとえばパリティ方式によつて支持価格を決めるときのように、好況時に現実の農産物価格よりも高い水準に支持価格を決めることがある。もしこのようなことがあれば価格支持政策は安定攪乱装置となる。

ここでは政府財政の自動安定装置に注目している。けれども民間の制度にも自動安定装置が組み込まれていることに簡単に注目しておくのがよいであろう。事業会社は好況不況にかかわらず配当を維持しておくとする習慣がある。このため会社の利益が一時的に変わるとき留保利潤（すなわち事業貯蓄）の方を増減するであろう。これは安定装置として作用する。しかしもし事業貯蓄と投資が結びついておればその限りにおいて、この安定強化の力は失なわれる。また個人は所得が一時的にさがるときにもこれまでの生活水準を維持しておくとするため消費水準の変動は所得の変動よりゆるい。その限りにおいて安定の強化に役立つ。

民間の自動安定装置について述べるとき、欠かすことができないものは銀行の自動的攪乱装置としての働きである。これは自動安定装置と反対のものである。すなわち不況のとき人々の手持貨幣数量（流動性）を減らしたり租税を増し、好況のときにその反対に変えるものである。銀行信用は一般に好況のときに社会の流動性を多くし、不況のときに少なくする傾向がある。また国債の価格支持政策を取るときには、人々は一定価格でいつでも国債を現金に変えることができるが、これはインフレをひどくする要因である。安定攪乱装置には金融的なものが多く、財政的なものは少ない。

これらの自動安定装置は全体でどの程度の効果を経済において発揮しているであろうか。この問題については米國経済につ

財政の自動安定装置

いてハートの推計がある。³⁾ 彼は國民総生産が一〇〇億ドル低下するとき政府予算が赤字の方にどれだけ変動するかについて概略の計算をしている。それについて述べておこう。

1 個人所得税（國および地方の）としては好況時には國民総生産の8%ほどが徴収されている。しかし課税所得したがって所得税の変動の幅は國民総生産のそれよりも大きい。それで個人所得税の変動は國民総生産の変動の少なくとも10%である。それは15%以上であろう。

2 事業の利潤に対してはほぼ50%の所得税がかけられている。そしてこの利潤は好況のときには國民総生産の約10%である。それでもし事業利潤が國民総生産に比例して変動するならば事業所得税の変動は國民総生産の約5%であろう。しかし利潤の変動は國民総生産の変化の割合よりも大きい。それで利潤に対する租税の変動は國民総生産の変動の8%から10%ほどである。

3 間接税（財産税は除く）は國民総生産の6%になっている。しかし所得弾力性はかなり低い。それでその振動は國民総生産の2%から4%と考えられる。

4 社会保障負担金は國民総生産の5%を占めており、ほぼ比例して変る。この変動は國民総生産の2%あるいは3%である。

5 失業保険金の支払いは、國民総生産が一〇〇億ドル低下するときいくら増えるか。それに答えるためにはその低下の構成に注目しなければならない。すなわち就業人時数の削減が主に

労働時間の縮小によるか、あるいは解雇によるかによって結果は変わってくる。まず上の限界をみる。その削減が解雇のみによって行なわれるとすると、一〇〇億ドル（一九六〇年の価格で）の国民総生産の低下は約一七五万人の雇用の減少と、約一二億ドルの失業保険金の支払い増加をともなう。つぎに下の限界をみる。もし就業時間の短縮のみによって行なわれるとすれば、失業保険の支払いには何の影響もない。この幅をいくぶん狭くすると、失業保険金の変動はおそらく国民総生産の変動の4%から8%であろう。

これらの数字を加えると、国民総生産の変動の26%から40%という結果をえる。その他の安定装置、農家に対する支払などを考慮すると、この自動安定装置のために、国民総生産が一定額だけ低下するとき、租税収入はその三分の一ほど減り、それだけ政府の赤字はその三分の一だけ増える（あるいは財政の黒字がそれだけ減る）であろう。国民総生産が増えるときにも同様である。そのうえにこれらの効果は政府支出の自生的変化によって強化される、上で述べたように国民総生産が低下すると、そのたびに政府支出は引きあげられ、それが増加すると引き上げられたり繰り返されたりする傾きがある。⁴⁾

一九五七から五八にかけての米国の景気後退のときの経験に徴してみると、この数値はひかえ目のものであった。当時、国の所得税については税率の引き上げはなかった。けれども個人所得税および法人所得税の租税徴収額は一九五七年の第3四半

期から、五八年 第1四半期にかけて、(季節変動について調整して年率で)六三億ドルだけ低下した。同じ年に国、地方自治体の移転支払は(年率で)二六億ドル増加した。この増加は政府のとった政策、とくに一九五六年初題における失業保険の引き上げによる影響もうけている。しかしそれは主として自動安定装置のためである。租税収入と移転支払における変化をいっしょにすると、政府財政を(統合した勘定で、また年率で)八九億ドルだけ赤字にした。しかしながら同じ時期に国民総生産は(年率で)一六三億ドルだけ低下している。自動安定装置の作用のために、政府財政は、国民総生産の低下の55%だけ赤字の方へ移っている。

1) ある政策を採用するにあたって、それが自動安定装置であるという理由のために採用されたものはない。これはこの節の後半で述べる自動的安定攪乱装置についても同じである。このどちらにも、しらぬまに、安定の問題とは関係なしにそうなったのである。

2) 米国では一九四三年に変えられた。

3) Albert Galliard Hart and Peter B. Kenan, *Money Debt and Economic Activity*, 3rd. ed., 1961, pp. 467-468.

4) 自動安定装置の効果は景気の変動に反応してとられる議会、政府の活動によって補足されるだけでなく妨げられることもある。国民総生産が増加したと定仮して、租税の

自然増収があるため、収入が政府支出を超過するのをみて、税率を引き上げたり、向うみず政府支出を増すと、自動安定装置の反インフレ的效果はうち消されるであろう。同じように不況時に租税収入が減るのをみて、支出を削減したり税率を引きあげるときには、自動安定装置の反デフレ的效果は失なわれるであろう。したがって均衡予算の原則に固執するときには、自動安定装置の効果を意地悪く打ち消すような活動をするようになる。予算を年々均衡させるときには、それと同時に経済安定を目標とする財政政策をとることはできない。この点についてはほとんどすべての経済学者の意見が一致している。

五 自動安定装置の限界

自動安定装置についての議論を閉じるまえに、それは防衛の第一線であるにすぎず、それだけで経済は十分に安定になるというのではない点を強調しておこう。そうであるとすればそれだけに頼ることはできない。それが作用する前にあるいは作用してもそれよりもっと強力なインフレあるいは失業がおそってくるかもしれない。それはインフレやデフレをある程度緩和するだけでそれを阻止してしまふことはできない。現在のところ一組の法制上の手続きでもって、自由裁量の政策決定にまったく代えてしまうことができるような段階にはまだ到達していない。要するに、自動安定装置は経済における変動の一部だけ減少するように作用しているが、その変動のすべてを取り去

るのではない。そこに残された攪乱が財政金融当局の自由裁量の課題となる。

経済学者の中には、自動安定装置にまったく頼る人も少数である。彼らはこの装置は経済の変動を我慢のできる程度に減らすであろうと信じており、政府の自由裁量の活動は害はあっても益はないであろうというおそれをいだいている。予想能力は未熟であり、政府活動の不確実性は安定攪乱的な効果をもっており、また特定の利害関係者を有利にしようという政治的圧力が加わるための弊害の方が大きいであろうとおされている。実際適当な自動安定装置を案出し、経済不安定の問題は解決出来たと断言できたとしたら愉快であろう、しかし、たいいていの経済学者は、自動安定装置を利用できる可能性の極めて大きいことは認めているが、またそれだけに頼ることは慎重でないと考えている。失業やインフレがある限度を超えるなら、追加的に安定強化の政策をとるのがよいと考えている。

自動安定装置だけでは、ひどい景気変動を克服できないと考えられている。そのため経済の不安定の問題の解決は決して容易でない。その理由として考えられるものをつぎに列挙しておく。

1 自動安定装置の効力は、国の予算に依存している面がかなり大きい。国の政府の支出が国民総生産に占める割合が非常に大きいことが、自動安定装置の作用の支点となつている。したがってもし政府の財貨用役に対する支出が相対的に低下する

なら、国民総生産が変化するときの自動安定装置の効力は低下するであろう。

2 自動安定装置は不景気に対して底を設けることはできるが、それ自身で回復をもたらすことはできない。それでこの安定装置にのみ頼ることは大きな危険をともなう。それに頼ることとはつぎのどちらかを信ずることを意味する。

(a) 不景気の底は非常に高いので、そこにかなり長時間そこに留まっているとしても、資源をひどく浪費することもなく、また不景気によってもっともひどい打撃をうける人もたいては苦しまない。あるいは

(b) 自発的な回復が作用して拾いあげてくれるので、長く底の水準にとどまっていることはない。

この二つの仮定はどちらも無理のない望みであるかもしれない。しかしその仮定はどちらも誤っていることもある。それでそれにあまり重きをおいてはならない。自由裁量の政策によって景気の不振にあらかじめ備えておくか、あるいは少なくともそれが起ったあとで、確実に、機敏にそれをなおさなければならぬ。

3 政府支出の変動については大きな不確実性がともなう。とくに現在のように国際状況の緊張が考えられるときにはそうである。それで自動安定装置を設けるとしても、その作用する基準はかなりしばしば、しかもかなり短期間のうちに変えなければならぬ。そして政府支出の変動が雇用や価格を大幅に

動揺させることを避けなければならない。

自動安定装置だけでうまく作用する経済は政府支出、外国貿易が予想可能な動きをしており、安定している社会である。不規則な軍事支出、輸出の変動などの影響を克服できるようには経済機構はできていない。それで危急な事態がつきつぎに起るかもしれない。そのときには政府は即席に対策をたてねばならない。自動安定装置に頼りすぎるときには、それによって避けようとした弊害そのものをつくり出すことになる。すなわち将来の政策についての不確実性、自由裁量の領域が明確でないこと、性急につくった安定攪乱的新政策によって事業の確信をゆりうごかすことになる。

4 自動安定装置のみに頼る政策を考えることが仮りに可能であるとしても、それは必ずしも最良の政策ではない。自動安定装置におくウエイトを少なくし、自由裁量におくウエイトを多くすることから、社会が利益をえる可能性があることも認めなければならない。自由裁量の政策は自動安定装置よりも景気停滞、あるいはブームの具体的事情に適應することが一層容易である。たとえば景気の停滞は特定の産業、特定の地域に集中する傾向がある。またひきつづいて起った二つの不況についても、その動き方は非常に異つて起つた二つの不況についても、ということとはめつたにない。景気停滞の種類と地域あるいは投資機会の性質などに適應した政策をとることは良識である。租税収入や政府支出における自動安定装置がすぐれている点

はつきりの通りである。すなわちわれわれの予想能力は極めて貧弱である。予想した通りに進展してくれるかどうかははつきりしていない、そのために自動安定装置は重要である。それが安定強化の効力を發揮するにあたって、景気変動を不可能なほど正確に予測することや、財政上の決定やその行動を起すことが不可能であるほど迅速にすることを依存してゐない点である。もしそれを他の領域での適当な措置でもって補うなら景気変動は緩和されるであらう。しかしわれわれがひどく経済危機、ひどく不況に直面するかもしれないという可能性を無視することは無理である。もしこのよ様な危機に直面するものは特別の活動をしなければならぬ。議会が緊急に税率を軽減したり引きあげることが、（おそらくある定められた日に自動的に終了することをきめておくと）用ゐることの出来るものうち最も効果のあるものではない。

- 1) 経済開発委員会 の提案を批判した Alvin H. Hansen, *Monetary Theory and Fiscal Policy*, 1949, pp. 175—183. A. H. Hansen, *Business Cycles and National Income*, pp. 546—548. Paul A. Samuelson, "Principle and Rules in Modern Fiscal Policy: A Neo-Classical Reformulation" *Money, Trade, and Economic Growth*, 1951, pp. 166—170. E. F. Hagen, "Some Implication of the CED's Stabilizing Budget Policy", *Proceedings of the National Tax Association*, 1948, pp. 481—491を参照。

財政の自動安定装置

数学的に分析したものは、いかに効果的であるか

- R. F. Bretherton, "The Sensitivity of Taxes to Fluctuation of Trade," *Econometrica*, V, 1939. E. Cary Brown, "Analysis of Consumption Taxes in Terms of the Theory of Income Determination," *American Economic Review*, XL, March 1950, pp. 74—89. Victor Edelberg, "Flexibility of the Yield of Taxation—Some Econometric Investigations," *Journal of Royal Statistical Society*, CIII, Part II, 1940, pp. 153—189.

なぞ N. F. Kasser, *Op. cit.*, p. 438, n. 85 を参照。

そこには自動安定装置の効果について近く五〇の論文が紹介されている。

六 自動安定装置の改善

大多数の経済学者はつきりのように考えてゐる。自動安定装置は経済安定を助長するのに都合のよい望ましい発展である。そしてそれを改善することが好ましい。

現在備へてゐる自動安定装置の機能を強化する余地はかなりある。はじめに租税収入、ついで政府支出に関するものについて述べてみる。個人所得税の自動安定装置としての効果を増す一の方法は納税者の所得が変化してゐるとき、その所得を数年にわたつて平均したものとついで租税をかけるようにすることである。このように租税制度を変えらるゝ納税者が数年間にわたつて負担する平均の租税額が、彼がその数年間に受取る平均所得に比例するようになる。このシステムにするときは、

納税者の今年の所得が近年の平均より下にあるときには、租税の払戻し（あるいは今年の租税の免除、軽減）をうける権利がある。

しかしながらその効果が安定的であるためにはこの払戻しの時期に注意しなければならない。ある人の所得がいま低下するとして、この払戻しをうける時期がまだであるなら、個人所得税の自動安定装置としての効果はよいであろう。しかしある人の所得がいま低下しても、払戻しをうける時機が来年になるなら、安定強化の効果は弱くなる。実際ある人の所得の時間的経路を線で示すとき、もしそれが年々規則正しい鋸の歯のようになっていゝなら、この払戻しの遅れは安定攪乱装置となるであろう。個人所得税の払戻しについては、その時期を速くするなら、とくに失業者に対するものを速くするなら、自動安定装置としての効果はもっと大きくなるであろう。

個人所得税の基礎控除、扶養控除の規定を変えることによつて安定を強化することについてはハートはつぎのように主張している。源泉徴収にあつては控除の額は五週にわたつて按分されている。それである期間仕事につかなかつたときには、この控除の利益は失なわれる。安定強化の観点からすると、すべての人に（源泉においてあるいは申告にもつて）その所得全額に租税をかけ、彼自身およびその扶養家族についての控除をしないでおき、控除に相当する租額だけ月々家族手当の形で支給するのがよいであろう。失職すると租税の徴収はただちに

止まる。しかし基礎控除に相当する税額だけは手当としてつづいて入つて来る。こうすると消費支出を減らす効果を軽減することができ。

法人税の分野においては所得を平均にして租税をかけることはある程度行なわれている。けれどもこの方向で安定強化の効果を増加する余地はまだ残っている。しかし払戻しの時期を変えることはそれほど重要でない。というのは会社は発生主義にもつてて経営していることが多いからである。

社会保障の分野においてはどうか。ここでは安定を攪乱するようなとりきめがなされていることを指しておこう。それは米国の多くの州においては、使用者ごとに勘定口座を設け納入された保険料積立の状況を記録するようになっていゝ。そして失業が発生して保険金の支払いがはじまるとその勘定から払うように記録する。こうして勘定の積立金の額が支払賃金額にくらべて大きくなれば使用者の負担の歩合を軽くするようになつてゐる。それでもしひどい失業があると、準備していた積立金は流出し負担の歩合は引きあげられる。このような仕組みになつておれば、景気変動はひどくなる傾きがある。は失業保険制度は自動安定装置であると述べたが、このようにな前に仕組があればその安定強化の効果を打ち消してしまうことはないであろうが、それをいくぶん弱くする。

このように、解雇者が比較的多いとき高い失業保険料を負担しなければならないときめについてはハートはつぎのように

いつている。ある雇用者が彼自身の労働者の雇用を安定させることに成功したときそれを優遇することは正しいであろう。そして実績評定による安定攪乱の影響は失業保険基金に対する政府支出の増減によってする。すなわち失業者が多いときには政府の支出する額を多くし、失業者が少なくなるときには少なくなる。もし政府がこのような形で資金を出すときには、ひどい失業が持続するとき、長期にわたって保険金を支払はなければならぬ基金を助けることにもなるであろう。

その他の租税について、その時期を改めることによって自動安定装置としての効果を増す余地はあまり考えられない。しかしつぎの点を強調しておこう、経済が成長してゆき、政府支出が相対的に低下してゆき、租税を軽減する余地ができるであろう。この場合には安定強化の観点からすると、自動安定装置として比較的強力な所得税を軽減するよりも、タバコやビールに対する租税、劇場の入場税、輸入税など自動的安定装置として比較的効力の弱いものを軽減する方がよいであろう。

政府支出の側においても自動安定装置の効力を高める余地がある。けれどもはじめに、その作用する領域が狭いことを述べておかなければならない。というのは教育、厚生をはじめ、外交、自衛などのための支出は、経済の安定、不安定という経済情勢とほとんど無関係に定められなければならないものが多いからである。自動安定装置となることができそうな支出の主なものは、社会保障、失業対策費、扶助費、農家に対する補助金

財政の自動安定装置

などである。

たとえば、一家の生計を支えてゆく人のいない家族、失業保険の適用外の失業者、身よりのない年寄、精神薄弱者などの無能力者について、その最低限度の生活水準を保障するという責任を政府が引きうけるとすると、扶助のための支出をしなければならぬ。この案は自動安定装置のように作用する。というのは失業は扶助を継続する理由を強化するから。けれども時として見られるように、予算の編成にあたって、最小限の人数について最低限の水準を考えて支出額の枠を決めてしまい、そして適用人数が増大するときには、予算額を拡大することをせず、一定額をうすくして拡げてゆき、最低水準より低くすることがある。もしこうするときにはこの案の安定強化の効果は消えてしまう。この扶助に関しては、地方自治体にまかしておかず、国の政府が注意しておく必要がある点をここで注意しておこう。それは地方自治体については財源が限られていることが多く、そのため失業が増加するとき、援助にあてる額を低くおさえておこうとする圧力が強いことがあるからである。

もっと大きい可能性があるのは農業の領域においてである。

- 1 主要農産物について、その価格が法律で定められた高さよりも低下すると、いつでも政府が買手として市場に出動する。これは農産物の支持価格政策とよばれているものである。
- 2 上述の政策を少し変形したもの。すなわち農家に対しては

どのような水準の価格であっても販売するほうに励める。そしてその販売価格と支持価格との間に差があれば政府が補填する。

3 「商品準備貨幣」のプログラム

この案についても、もしそれに一貫して採用するならば、農家に対する政府支出は不況時には増加し、好況時には減少する傾きがある。政策1と比べると、政策2は、出来た農産物を利用したい人のところへおくと、いう大きな利点がある。したがってこの場合には倉庫に保管しておくことに関連した問題はない。この保管費用は最近非常に巨額になってきている。それはまた農産物の運搬、処理、加工などをしていいる産業活動を維持するということも意味している。政策1、2と比べて政策3は、農産物（すなわち商品準備の構成要素である生産物）の価格が貨幣本位と結びつけられているのであるから、自動性が大きいという利点がある。個々の商品についての価格支持のときには、その支持価格は事実上事業活動とともに値上りし、インフレ的な力を生み出すであろう。他方政策1に比べて、政策3は農産物の使用数量を不安定なものにするであろう。景気の下降期には使用から貯蔵に転じ、上昇期には貯蔵から使用に転ずる。このように三つの政策を比較してみると、政策2だけが安定強化の財政効果と農業生産の安定という健全な傾向とを結びつけ、しかも非農業の活動における変動を制限する唯一のものであることがわかる。

- 1) William Vickery, "The Effect of Averaging on the Cyclical Sensitivity of the Yield of the Income Tax", *Journal of Political Economy*, LIII, September 1945, pp. 275-277 "Averaging Income for Income Tax Purpose," *Journal of Political Economy*, XLVII, June 1939, pp. 373-393. "Fiscal Policy in Prosperity and Depression-Discussion," *American Economic Review* (Supplement), XXXIII, May 1948, pp. 409-413.
- 2) Hart, *Money, Debt and Economic Activity*, 2nd ed., p. 467.
- 3) 自動安定装置の改善案については十指にあまる文献が *Keiser. op. cit.*, pp. 439-440 がある。

七 ち す び

- 終りにあたって上で述べたことを簡単に要約しておく。
- 1 自動安定装置について考えるためには、よび水の政策、補整的財政政策、自動安定装置、定式安定装置、自由裁量の政策などをはっきり区別しておくのがよい。
 - 2 現在の経済機構に自動性の考えをもち込むにあたって、最も重要な影響を与えたのは金融の分野の学者であった。もともと彼らが主に取扱ったものは金融の問題に限られていた。
 - 3 うえで述べた財政の分野における安定強化の考えは主にケインズ、ハンセン、ラーナー等の貢献にもとづくところが大きい。

い。彼らは国民総生産や雇用の安定のための財政金融政策（その機構や技術を含む）をつくりあげた。これらの人々が示した提案の多くのものが、その後多くの経済学者によって自動化された。

4 その後、自動安定装置の考えは、特定の提案をしたり詳細に展開するという形をとって発展してきた。たとえば租税政策にも失業保険にもかなり長い学説的な背景があるが、そこに含まれていた自動性を抜けてゆく試みはほとんどなされなかった。この分野で大きな貢献をした人としては、ミュルダール、ハンセン、ハート、経済開発委員会、マズグレブ、ミラー、フリードマン等がある。

5 財政政策にとって自動安定装置が重要なのは、うえで述べたように、現在経済に備っている自動安定装置の効果が限られているというところにある。現在ある自動安定装置を改善したり新しいものを追加すると、その効果が増加することは疑いがない。しかし現在の状況のもとでそれが政治的にみて実現可能であるとは思はれない。多くの専門家は、現在の自動安定装置は、ひどい打撃があるとき、それを完全に克服してしまいうほど有効な働きをするとは考えていない。自由裁量その他の政策でもって補わなければならない。

6 自動安定装置はその作用の仕方からして、つぎの人々からかなりの支持をえていると考えられる。すなわち当局の自由裁量の統制をさけようと思っている人、自由裁量の統制にともな

う政治的考慮をさけようと思っている人。